

# 平成25年度第1回清掃審議会

## 会議録

平成25年7月31日（水）午後2時開会

会場 新潟市役所本庁舎6階第4委員会室

# 平成25年度 第1回清掃審議会会議録

日時 平成25年7月31日（水）

午後2時00分から

会場 新潟市役所本庁舎6階第4委員会室

- 出席委員 松原副会長、柴田委員、渡邊委員、植木委員、熊田委員、椎谷委員  
中澤委員、橋本委員、高橋委員、菅谷委員、宮尾委員、山賀委員、山下委員
- 欠席委員 菊野委員
- 事務局 熊倉環境部長、吉田廃棄物政策課長、佐藤廃棄物対策課長  
樋口廃棄物施設課長 ほか

## 1. 開会

- 新井田廃棄物政策課管理係長（開会挨拶）。

## 2. 資料の確認等

- 新井田廃棄物政策課管理係長（資料の確認等）
- 熊倉環境部長：環境部長の熊倉でございます。本日は本年度1回目となります清掃審議会にお忙しい中ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。昨年度は新ごみ減量制度導入以来、初めて改定を行いました一般廃棄物処理基本計画に基づき、小型家電のリサイクル、マイボトルキャンペーンといった新しい取り組みを含め、さまざまな取り組みをさせていただきました。後ほど事務局から説明させていただきますが、一定の成果が上がっているのではないかと考えております。

また、報道などでご存じかと思いますが、この3月に新潟市は環境モデル都市として国から選定されました。環境モデル都市といいますのは、低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて果敢にチャレンジする自治体を国が選定し、その実現に向けて支援するという制度で、全国で20の都市が選定されております。政令指定都市の中では横浜、新潟を含めて6つが選定されております。ですから、今の取り組みではなく、これからの取り組みの方向性を提案したものについて高い評価をいただいたということです。

私どもの提案としましては、都市と農村の価値の循環ということをテーマに、田園環境の保全、スマートエネルギーシティの構築、低炭素型ライフスタイルへの転換、低炭素型交通への転換、この4つの柱立てを行った中で、取り組みを進めていきますという提案をさせていただきました。こうした環境モデル都市のような低炭素社会、そして廃棄物分野をはじめとする資源循環社会、そして自然共生社会、この3つは互いに深く関連しており、新潟市の一般廃棄物処理計画におきましてもこの低炭素、資源循環、そして自然共生という3つは基本的理念として掲げさせていただいております。

一方、去年改定が行われました国の環境基本計画におきましてもこの3つについて、目指すべき持続可能な社会像として安全が確保されたことを前提にしながら低炭素、循環、自然共生、こ

れを統合的に達成していくというように、全く同じような方向性を掲げてございます。私どもは、この大きな方向性に向かいまして今年度も各種事業を展開してまいりたいと考えております。

今年度の清掃審議会では、3年おきにごみ処理施設に搬入する際の手数料を見直すこととしておりますので、その金額について諮問させていただき、ご審議賜りたいと考えております。また、本日は先ほど申し上げました基本計画に基づく施策の進捗状況をご報告させていただくとともに、昨年一部の焼却施設から出ました水銀あるいは鉛といった基準値超過した焼却灰の処理状況についてもご報告させていただく予定です。どうぞよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

- 新井田廃棄物政策課管理係長：引き続きまして、事務局からご挨拶をさせていただきます。  
＜事務局挨拶＞

- 新井田廃棄物政策課管理係長：それでは、続きまして清掃審議会委員の皆さんにも異動等により交代が生じております。また、藤井会長が所属をご退職された関係で松原副会長に会長代行を務めていただいておりますが、本年9月末で委員の任期が一旦満了となることから、9月末までこの体制を維持し、新しい委員のもとで10月以降会長、副会長を選任したいと考えております。よろしいでしょうか。

＜異議なし＞

- 新井田廃棄物政策課管理係長：ありがとうございます。

それでは、委員の皆様にも簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。お手数ではありますが、その場にご起立をいただき、ご所属とお名前のご紹介をお願いいたします。

＜委員挨拶＞

- 新井田廃棄物政策課管理係長：ありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきます。本日の会議は15名中、現在12名の委員の方がご出席しておられますので、新潟市清掃審議会規則の定足数であります過半数を満たしており、会議が成立しております。事前に資料を送付させていただいておりますが、本日は新しい基本計画に基づく新規施策の進捗状況など最近の新潟市のごみ処理をめぐる情勢についてご報告した後、3年に1度見直すこととなっているごみ処理施設へのごみ搬入手数料の額についてご審議いただく予定としております。

この後副会長より議事を進行していただきたいと思いますので、副会長、よろしく願いいたします。

- 松原副会長：では、私のほうからも一言ご挨拶させていただきます。

昨年度は皆さんから活発なご意見をいただきまして、小型家電の拠点回収、マイボトルキャンペーン等の啓発事業、分かりにくかった分別呼称の変更、分別百科事典の全戸配布等のさまざまな取り組みをしてきました。今年度新しい委員の皆さんもいらっしゃいますので、また新たな視点でよりよい制度を作っていくしたいと思います。活発なご意見よろしく願いいたします。

それでは、議事を進行させていただきます。まず、近年のごみ量の推移等について事務局から説明をお願いします。

### 3. 議事

#### ■「近年のごみ量の推移等について」事務局説明

- 吉田廃棄物政策課長：近年のごみ量の推移等につきまして、**資料1**に基づき説明させていただきます。こちらの資料には各年度における家庭系及び事業系ごみ排出量の推移と、家庭系ごみの月別排出量の推移（平成25年度速報値）を記載しております。

まず、左の図1の家庭系ごみ排出量の推移ですが、平成24年度の家庭系ごみ排出量はごみが14万1,627t、資源物が4万5,945t、集団・拠点回収が3万2,694t、直接搬入ごみは8,733tとなっております。総量は22万8,999tで、前年比1.5%の増加となっております。

次に、図2の事業系ごみ排出量の推移ですが、平成24年度の事業系ごみ排出量は、許可ごみが8万834t、直搬ごみが3,679t、公共ごみが4,738t、資源は796tで、総量9万47tで前年並みとなっております。

平成24年度の家庭系・事業系のごみ排出量について説明させていただきましたが、特に増減率が大きかったのは家庭系の施設への直接搬入ごみで、前年と比べますと15.8%の増加となりました。考えられる要因としましては、平成24年4月から実施しましたごみの自己搬入施設の拡大が挙げられます。このことにより、ごみの自己搬入施設が増え、利便性が高まったこと、またそれに伴う広報により直接搬入自体が市民に周知されたことが増加につながったと考えられます。

続きまして、右の図、家庭系一般廃棄物排出量の推移（平成25年度速報値）を説明させていただきます。棒グラフは平成23年度から平成25年度の各月の1人1日当たりのごみ量を表しており、通常の収集ごみに加えて家庭系直接搬入ごみの有料分も加味して計算しております。また、折れ線グラフは平成23年度から平成25年度の各月のごみ量と資源量を表しており、赤色の折れ線グラフが平成25年度のごみ・資源の速報値の量となります。ご覧のように4月、5月、6月と3カ月連続で平成24年度に比べ減少傾向で推移しております。この傾向が7月以降も続くよう、各種施策の展開及びサイチョプレス等を用いた広報により、ごみ減量・リサイクルの推進をより一層図ってまいります。また、下段のリサイクル率は、平成24年度は26.9%となりました。前年に比べ資源物、集団・拠点回収の量が増加したことが増加要因と考えられます。説明は以上です。

#### ■「近年のごみ量の推移等について」質疑応答

- 松原副会長：どうもありがとうございます。では、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等あればお願いいたします。

<なし>

- 松原副会長：よろしいでしょうか。では、また後で思いつかれたら後ほど出していただくということで、議案も多いことですから次に進みたいと思います。

それでは、新しい基本計画に基づき進められている施策の進捗状況について、**資料2～6**までまとめて事務局からご説明をお願いします。

## ■「ごみ処理基本計画に基づく施策の進捗状況について」事務局説明

- 吉田廃棄物政策課長： それでは、最初に使用済み小型家電の回収・処理モデル事業について、**資料2**に基づき説明させていただきます。

まず、平成24年度の実績としまして昨年6月から回収拠点を12カ所に設置して事業を開始したところ、本年3月末までに合計6,558kgの使用済み小型家電を回収することができました。サイチョプレスや市の広報テレビ、またチラシを自治会・町内会に回覧するなどして周知するとともに、環境に関するイベントでも回収を行い、制度の周知に努めました。

平成25年4月から小型家電リサイクル法が施行された関係で他都市からの問い合わせも数多くあり、また全国的にも障がい者団体が小型家電の選別・分解に携わる事例が珍しいため、昨年夏以降視察も複数回受け入れました。このように本市の取り組みは、全国的にも注目されているところであります。

本年6月からは市民などからの要望も踏まえ、利便性向上と回収量のアップを図るため、回収ボックスを20カ所増設して32カ所とし、関係する障がい者団体の施設9カ所でも対面による回収を開始いたしました。これにより回収拠点は合計41カ所となりました。

回収量につきましては、拠点を増設した本年6月に2,523kgと大幅に回収量が増えましたので、一定程度の成果は出ているのではないかと考えています。また、これまで回収ボックスに出すことができなかったパソコンについても小型家電リサイクル法の回収対象品目に明示されたことから、ボックスに入る大きさであれば出してよいということとしました。イベント回収や6月の回収実績を合わせますと160台程度が出されております。

回収した小型家電は市内を2つのエリアに分け、一方を民間リサイクル業者、もう一方を障がい者団体に委託しております。小型家電の選別・分解作業は、障がい者にとっても就業訓練となっており、資源循環だけでなく障がい者雇用にも寄与しております。

なお、環境省が行う「平成25年度小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」に応募し、採択されましたので、今後本市の小型家電リサイクル事業の状況等を国に報告し、資源循環型社会の構築に寄与していく予定であります。

続きまして、生ごみ減量対策の進捗状況について説明をさせていただきます。**資料3**をご覧ください。生ごみ減量対策につきましては、ここ数年取り組み強化を図ってきたところですが、昨年度立ち上げた事業をさらに充実させるべく進めております。「(1)生ごみ減量運動推進事業」では、今年度も生ごみ水切り講座と生ごみ堆肥化講座を実施しており、水切り講座では対象を親子にして、夏休みの自由研究にも役立つ内容としました。また、エコクッキング講座も秋以降実施する予定です。

「(2)電動生ごみ処理機による乾燥生ごみ拠点回収事業」では、平成24年6月から回収拠点と景品の見直しを図った結果、24年度実績は約3.5tと前年度実績を大きく上回りました。

「(3)地域における生ごみ堆肥化活動支援事業」は、江南区の亀田地区の農産物直売所の協力を得て、市民が風乾容器で乾燥させた生ごみを処理機で堆肥化し、できた堆肥を地域の農家に使用してもらうモデル事業で、地域の資源循環ループを構築するものです。平成25年6月の段階で会員数は51名となっております。今年度も会員数、収集量を増やすために、区だよりやサイチョプレス等広報を実施しております。

「(4) 学校給食残さ堆肥事業」では、学校給食で発生した調理残さや食べ残しを舞平清掃センターと民間施設で堆肥化しております。また、学校給食残さ飼料化事業は学校給食残さを養豚業者に引き取ってもらい飼料化するもので、平成24年度に引き続き白根学校給食センター及び巻学校給食センターから出る残さで実施しております。また、今年度は事業系生ごみのリサイクルを普及啓発していくための調査研究を実施する予定です。

次に、啓発事業の実施状況について、**資料4**に基づいて説明をさせていただきます。まず、環境教育についてです。昨年度よりごみについて勉強する小学4年生を中心に出席講座「ごみ収集車体験」を実施しております。出席講座を希望する小学校にごみ収集車を派遣し、ごみ投げ等の体験を通してより一層ごみ処理について関心を持ってもらい、環境意識の向上を図ることを目的としております。廃棄物対策課職員より新潟市のごみの現状や3Rの説明をし、実際に収集作業に従事する職員からごみ収集車の構造や操作方法について説明した後、生徒さんに模擬ごみによる投げ込みを体験してもらうという流れです。今年度より2台の収集車を派遣し、ごみ投げ体験と乗車体験を同時に行い、より一層関心を持ってもらうよう工夫をしております。

次に、下段の未就学児及び小学校低学年向けごみ・リサイクル学習支援事業については、24年度に、日ごろから子供たちと接している現場の声を反映させるため、小学校教諭、幼稚園教諭各々3名から成る編集委員会を立ち上げ、サイチョウが登場する絵本、アニメーションDVDの作成にあたりました。完成した絵本及びDVDは、市内の保育園、幼稚園、小学校、市立図書館、子育て支援センター等に配付しまして、希望する園や小学校に出向いて出席授業を行いました。

出席授業は、DVDの上映の後、その内容を確認するごみ分別クイズを子供たちと行い、楽しく自然にリサイクルに興味を持てるような内容となっています。また、サイチョウの着ぐるみが登場すると子供たちが大変喜んでくれるため、今年度も引き続き出席授業を継続していきたいと考えています。

次に、右側のマイボトルキャンペーンについて説明させていただきます。キャンペーンではマイボトルの普及を通じ、使い捨て容器の削減を図ることで、3Rのうち最も優先順位の高いリデュース（ごみの発生抑制）に貢献することができます。2年目となる今年度は、前回の結果を踏まえながら6月30日から11月末までの期間に延長し、現在キャンペーンを実施しています。

マイボトルに飲み物を提供できる店舗やマイボトルを販売している店舗も、合計168店舗まで拡大しております。店舗名や追加サービスなどが記載された「マイボトルライフガイド」（小冊子）は、市の施設やキャンペーン参加店に配布しております。

また、キャンペーン開始日の6月30日には万代シティパークを会場に Negicco（ネギッコ）などの3組の地元アーティストのミニライブなどを行うキックオフイベントを開催しました。当日は1,000人以上の方にご来場いただき、多くの方々にキャンペーンをPRすることができました。

また、同時に開催しているスタンプラリーについても、記念品を4種類に増やすことでより多くの方、また年齢層に偏りのない参加にも結びつくと考えております。今後マイボトルキャンペーンをきっかけにマイボトルを利用する人が増え、市民・事業者双方のごみ減量意識が高まるようキャンペーン終了まで広報を実施する予定です。

続きまして、「平成25年度予算 ごみ処理手数料の市民還元事業」について説明させていただきます。**資料5**でございます。家庭ごみ有料化に伴うごみ処理手数料につきましては、資源循

環型社会促進策や地球温暖化対策、地域活動支援策に充てることで市民に還元することとしております。平成25年度の市民還元額は、歳入1、「ごみ処理手数料収入」から歳出1、「指定袋作製等経費」を差し引いた金額で、2「平成25年度市民還元事業」の一番下の欄の「合計」に記載しております6億2,090万3,000円を見込んでおります。平成25年度市民還元事業は、クリーンにいがた推進員の育成事業や古紙資源化の一層の推進など14事業で、事業数については前年度と変わりありませんが、一部事業において事業内容を拡大しております。

次に、市民還元事業の検証について簡単に説明をさせていただきます。市民還元事業は、今年度で6年目を迎えます。この間、議会やごみ処理手数料還元市民検討会議などから還元事業のあり方などについて、さまざまな意見が寄せられていることから、今回各事業の採用経過を整理し、事業の効果などを検証することで今後の各事業のあり方の方向性を再確認する予定です。検証は今年度と来年度にかけて進め、検証結果につきましては当審議会にも報告し、意見をいただきたいと考えております。

続きまして、**資料6**に基づきまして分別呼称の変更とごみ分別百科事典の全戸配布について説明させていただきます。市民から分かりにくい、間違いやすいといった指摘をいただいた「プラスチック製容器包装」及び「有害危険物」につきまして、昨年10月に開催しました当審議会での意見を踏まえ、それぞれ「プラマーク容器包装」、「特定5品目（乾電池類、蛍光管、水銀体温計、ライター、スプレー缶類）」に改めました。ごみカレンダーを毎年3月に自治会・町内会経由で配布していますが、ここに「ごみ分別の呼び方が変わります」といったチラシを同封し、全戸配布しました。また、市報にいがたやサイチョプレスにも掲載し、分別呼称変更の周知徹底を図りました。チラシの配布後多くの市民から問い合わせがあり、これまで勘違いしていた方やチラシによって分別ルールを再確認されたという方が数多くいらっしゃいました。今回の呼称変更により分別意識の向上につながったのではないかと考えております。

続きまして、本日机の上にお配りさせていただきましたごみ分別百科事典の全戸配布について説明させていただきます。平成20年6月からごみ減量制度に併せ「ごみ分別百科事典」を全世帯に配布いたしました。しかしながら、年月が経過しお手元のない方がいらっしゃることも、また平成25年4月より分別呼称が変更したことなどに伴い、今年度新たに「ごみ分別百科事典」を作成し、全世帯配布を行います。

この度の大きな変更点は、新潟市版、巻広域版とそれぞれ作成していた「ごみ分別百科事典」を統合して1冊にしたことです。これは、昨年4月より巻広域地区におきまして「プラマーク容器包装」の収集が始まり、資源物の収集については全市で統一されたことによるものです。また、新潟市版と巻広域版の配布枚数及び残部数は異なることが多く、増刷するタイミングも異なることから、これによる掲載情報に差異が生じ、市民の皆様へ提供する情報が均一でないことから統一させていただきました。

なお、今までの「ごみ分別百科事典」との内容における変更点ですが、8ページに記載している特定5品目のうち、「スプレー缶類」への穴あけのお願いを削除したことです。「スプレー缶類」への穴あけを市民に依頼している政令市は12市、穴あけを不要としている市は6市、穴あけに触れていない市は2市でした。また、昨今は「ガス抜きキャップ（中身排出機構、ガス抜きボタン等）」をスプレー缶に装着する取り組みが進んでおります。これは、缶を廃棄する場合に缶の内部に残留する中身を確実・安全に出し切るための仕組みで、ガス抜きキャップの装着率は平成

23年度の見込みで98.2%となっております。これらの状況を踏まえ、「ごみ分別百科事典」では「中身を使い切る」という表現で統一してあります。

次に、ごみ分別百科事典の配送についてですが、配送方法は郵便やメール便ではなく、基本的には新聞と一緒に送付する方法で全市の一般家庭のみに配布する方法を予定しております。配布時期は8月9日金曜日から1週間程度を予定しております、8月4日日曜日の「市報にいがた」で配布についてお知らせをする予定です。

説明は以上です。

- 松原副会長：どうもありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。

#### ■「ごみ処理基本計画に基づく施策の進捗状況について」質疑応答

- 八子委員：今のご説明で何点か質問があるのですが、1点目にマイボトルキャンペーンが新潟市の運動として素晴らしいものだと思います。それで、確かにごみの減量にもなりますし、意識の向上にもなると思うのです。ほかの委員会や審議会ではペットボトルが出るのですが、今日の清掃審議会はこのようにコップで飲み物を出していただいていると。これも素晴らしいと思うので、新潟市が環境モデル都市になった、このきっかけも生かして、市役所のこのような委員会とか審議会、関連の会議などもぜひ統一して、このようなスタイルにしたらいかがかと提案させていただきます。

- 吉田廃棄物政策課長：ちょっとここで即断はできませんが、検討させていただき、もしできるのであればコップで飲み物を出すようなかたちを呼びかけていければと思っています。

- 八子委員：ぜひ環境モデル都市という、せっかくのチャンスが無駄になさらないほうが私はいいと思うので、ぜひ進めていただきたいと思います。

- 吉田廃棄物政策課長：頑張ってやりたいと思っています。

- 植木委員：啓発事業についてですが、非常に大切だと思っています。ただ、出前授業が11校とか13校とかで、これは全市の1割程度です。この中でリピーターの学校もあるとすると、全体の中で出前講座を受け入れている学校の割合は少な過ぎるような気もしています。どのようにお考えでしょうか。

そして、これをもっと拡大していくためには例えば小中学校の担当の先生方に対して、施設見学会とか研修会とかにご招待するというようなことも、どんどんやられていいような気もするのですが、いかがでしょうか。

- 佐藤廃棄物対策課長：出前講座につきましては、授業を始める前に学校の先生方の集まり（会合等）に行き、このような出前授業を行いますということで事前にご説明をさせていただいています。ただ、実際学校の年間授業予定というものがだいたい春の段階で決まってしまうということで、なかなか加えていただくことができない場合も往々にしてあります。我々としてはなるべくこのような出前授業を他のところにももっとアピールしながら、広げていきたいと考えております。

- 松原副会長：この出前授業の延べ参加人数が600人前後ということですが、中学校などの総合学習の時間ですと、1回で4～500人参加する場合があります。この数字は基本的には1クラス毎に出前授業をしているということでしょうか。

- 佐藤廃棄物対策課長：とりあえず、小学校の4年生を対象にしています。小学校の4年生でごみについての授業が入りますので、そのときに合わせて実体験授業として入れていただき、体験をするというプログラムを先生方と打ち合わせしてやっています。  
他の学年に拡大するところまではいいません。中学校についてはごみ収集車体験のように、内容的には中学校で十分満足できるような内容のプログラムには至っていないので、それについては今後検討してみたいとは思っています。とりあえず、今は小学校4年生を対象にした事業という形で進めさせていただきたいと思っております。
- 宮尾委員：同じく啓発事業のことについてです。ここでは小学校4年生を対象としてありますが、4年生以外のそれよりもっと小さな保育園や幼稚園の子供、そして中学生。それからもっと大事なのは地域の皆様方。今コミュニティ協議会が盛んで、新潟市ではいろんな活動をされていますが、そういう中で啓発をされるという計画はないのでしょうか。
- 吉田廃棄物政策課長：未就学児に対する環境教育につきましては、先ほど申し上げましたようにまず全幼稚園、保育園など関連するところに教材を配っております。それと、希望があるところには出かけていって出前講座をやっておりまして、子供さんたちにとってみれば本当に楽しく学べる状況です。小学校低学年、未就学児には、ごみ出しマナーに興味を持ってもらえる講座になっているのではないかと考えております。
- 佐藤廃棄物対策課長：地域の方に対しての啓発でございますけども、これについては市の職員による出前講座というのをやっております。出前講座では市民還元事業で作成した「ごみダイエット読本」という啓発資料といいますか、いろいろなごみの分け方、資源物の行方なども含めて、あるいは市民還元の内容はどういうものかといったことを紹介した資料で説明をして、ご理解いただくような形で出前授業をしております。  
区によっては特に分別をもう少し徹底したいというところ、重点的にやっているところについては私ども職員がかなり頻繁に行って、説明会なども実施しております。このような形でご要望があったところを中心に行く形ではありますけれども、地域に向けての啓発事業も並行して行っているという状況です。
- 中澤委員：マイボトルキャンペーンはとてもいいことだと思うのですが、今年度168カ所ということでマップができております。私、審議委員なのに不勉強で、やっとうこういう事業をやっているということを知ったわけですがけれども、どこにお店があるか分からなくて。このマップを見て初めて知ったお店もありますけれども、このマップを持って歩くわけではないので、168カ所という参加店の入口などにシールか何か張るとか、そういった工夫はなさっているのでしょうか。
- 吉田廃棄物政策課長：小さなミニのぼりやステッカーをお店には配布して、設置してもらうようにしております。(ただし、設置については店舗のイメージ等もあるため強制はしておらず、設置がない店舗もある。)
- 中澤委員：私も今回を機会に、ぜひスタンプがたまるように頑張りたいと思います。ありがとうございました。
- 八子委員：今のものに関連してなのですが、スタンプを10個ためると、何か景品が出るということですが、私のような年代、今高齢化ですので、高齢の方が大勢いるわけなのですがけれども、大体このようなもの(エコバッグなど)は持っているのです。6分別が始まるときに市からも支

給されていますし、それ以外のいろいろなところに出向くといいただけるわけです。他のものも大体皆さん持っておられて、この前仲間でこの話をしたときに、ああ、こんな景品なら要らないわと。では、どうしたらいいのと言ったら、これだけの品物に見合うだけの値段で、あと2、3回無料で飲める方がもっといいと。いらぬもの、ごみになるものを増やさぬというような視点からも、いかなものかなと思うので、ご提案申し上げます。いかがでしょうか。

- 松原副会長：今のご提案の趣旨を確認させてください。あと2、3回無料というのは。
- 八子委員：記念品は要らないので、その分を2、3回無料で飲ませていただくような形に、システム化していただくとありがたいと思うのです。そうすれば、記念品だといって要らないものをもらって、それをためてしまうかたちになります。私なんかエコバッグなんか家に帰るといくつあるか。ほとんど今は要りませんと言ってもらいません。お返しするぐらいなので、そのような方も多いいと思います。それよりも、2回か3回無料で飲ませていただく方がいいのではないかと思います。それと、スタンプ満了が10回というのは多過ぎるという意見も非常に多かったです。参加店を探して10回も飲めるかなと。そういう10回も飲む方は、かなり意識の高い方であろうと思うのです。以上です。
- 吉田廃棄物政策課長：今回、6月30日から11月末まで、5カ月以上ありますので、例えば月2回でも十分できるという回数だとは思っています。あと、スタンプ満了数を少なくして、無料で飲めるということにすると、加盟店も様々でありますし、また加盟店のほうが無料にするとその分の料金を市から参加店に払わなくてはいけないという形にもなります。今の時点でご提案の内容は難しいかなと思っております。今後そういった意見がたくさん寄せられるようであれば、また検討しなければいけないのかなと思うのですが、当面はこの形でやらせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 八子委員：また今年度の経過を見て、ぜひ考えていただければと思います。
- 熊田委員：八子委員の意見に関連したことなのですが、「マイボトルライフガイド」の冊子はすごく分かりやすく、とてもいいものだと思います。それで、この会議ではないのですが、こういったすごくいい事業なのに、何で期間を限定してやるのでしょうか。通年でやってもいいのではないのでしょうか、という意見がありました。
- 吉田廃棄物政策課長：今のご意見を伺いまして、通年でできるかどうか今後の検討課題とさせていただきます。
- 熊田委員：スタンプがもう少しで10個たまりそうだったのに、7個でキャンペーンが終わってしまった、というのもございました。
- 渡邊委員：2点質問と今の八子委員の意見に関連してお願いというか、提案がございます。質問の1つ目は、**資料5**でごみ処理手数料収入のところ指定袋の収入が8億5,000万くらいあるということですが、もしできましたらごみ袋の種類と大きさによってどのぐらいの収入があるのかというのを、分けて教えていただければと思います。

それから、もう一点が**資料1**で図1のところ、平成24年度の家系ごみ量について前年比で増えた要因については少しご説明があったかと思うのですが、平成19年度から平成20年度にかけて資源物のごみの量が約1.5倍になっています。その要因について教えていただければと思います。

最後にご提案ですが、先ほどのスタンプラリーの景品、環境意識の高い人はエコバッグをたく

さん持っているので、要らないというのは私もそのとおりでと思います。それで、無料で飲み物をいただくのが難しいようでしたら、新潟市の指定ごみ袋を景品としていただくということではできないのかなと思いました。

- 佐藤廃棄物対策課長：最初に指定袋の大きさごとの販売量と料金収入ですが、資料は用意できますので、後ほど皆さんにお渡しできるよう対応させていただきたいと思います。

- 吉田廃棄物政策課長：19年度から20年度にごみ袋を有料化し、10種13分別に分別制度を統一しまして、資源物を細かく、プラスチックとか枝葉、こういったものが資源として出されるようになりました。その結果、これだけ資源の量が多くなっております。

指定袋を景品にするという件につきましては、今後検討させていただきたいと思います。

- 橋本委員：前も言ったような気がするのですが、こういう資料のまとめ方になるのかもしれないのですが、例えば啓発事業の実施はこれでもくろみどおりだったのでしょうか。それから、これをやって気づいたこととか、次への課題とか、そういうように書いていただくと分かりやすいのです。これをやりました、という結果だけで、評価等これからのことがないものですから、何が問題だったのか、そのように書いていただくと非常に分かりやすいと思います。

先ほど小学校への出前授業の実施回数が少ないという話もありましたけれども、この回数は予測どおりだったのかどうか。ちょっと小学校は私も気になっていまして、うちの娘がちょうど4年生なので、娘のところに来たのだろうか、と。娘もごみは非常に気をつけていましたので。事業のもくろみがあって、結果があって、課題があるというふうに、マイボトルでもどれでもそのようなかたちでまとめていただくと、市がやろうとしていることが非常に分かりやすくて、こちら側も協力できる態勢がとれると思うのです。資料を見てそう思いましたので、ご提案させていただきます。

- 佐藤廃棄物対策課長：まず、小学生向けの出前講座につきまして、この目的というのは子供たちに実体験というものを積んでもらいたいというのが1つあります。単に家の中で分別するといっても、なかなかこのような形で体験してもらわないと分からない。例えばごみを入れるときに、見た目より結構重いか、あるいは割りばしがとび出してきて意外と危ないとか、そういうことを実体験してもらえば、これから家の中での分け方というものをより注意してできるようになると思います。そういうところを体験してもらいたいというのが、ひとつ目的としてございます。

出前授業に対する子供たちの反応ですけれども、先生からの感想しか今のところございません。子供たちからは出前授業に対する感謝の手紙はいただくのですけれども、自分がこれを体験してどう役に立ったかといったところまでは、まだ反応としてはきておりません。先生からの反応として聞いているのは、非常に子供たちの印象に深く残っていることは確かである、という評価はいただいております。これを次にどうつなげるかについては、これからもう少し我々も考えていかなければいけない部分なのだろうと思っています。いずれにしても子供たちにごみの分別についての実体験というのは非常に印象深く残って、それがこの後の彼らの生活の中で生かされていくだろうということだけは期待して、継続していきたいと思っております。

実施回数については先ほど申し上げましたけれども、学校の年間行事の中にどれだけ入れてもらえるかという交渉の部分がありますので、すぐに大幅に拡大できるという保証はないのですが、この実体験の良さというものを先生間のネットワークなどを使いながら広げていければと考えております。

- 山賀委員：マイボトルキャンペーンについて、フェイスブックのページを立ち上げられたので、私も見つけてシェアしたりして広げてみたのですが、これはキャンペーンの期間中だけのものなのではないでしょうか。できればずっと続けて、フェイスブックのページで上げておいていただいた方が、いろいろ広がりはあるのではないかなと思います。また、SNSですとか、そういった媒体がどのくらい影響力があったり、成果として数字に出てくるのかが分かり辛いかもしれないのですが、やっぱり若い人たちに広げるには非常に効果があるのではないかなと思うので、ぜひ続けておいていただきたいと思います。

以前に比べて新潟市役所さんのホームページが非常に使いづらくなってしまったので、こういった別の媒体を使ってアクセスしていくと情報が得やすくなるのではないかなと思います。そのあたりご配慮いただければと思います。

- 吉田廃棄物政策課長：当初は一応キャンペーン期間中ということで、11月30日までを考えておりました。そういったご要望があるということでしたら、今後検討させていただきたいと思います。

- 椎谷委員：マイボトルキャンペーンの件と、2点お願いしたいなと思っているのですが、まずマイボトルキャンペーンのはがきが昨年もあったと思いますが、そこに年代が書かれていると思います。大体どういった年代がこのキャンペーンに参加しているのかということを知りたいと思いました。というのは、先ほど八子委員からもありました景品についての意見で、私はこのキャンペーンの中でCが欲しいなと思いました。人それぞれの考え方であると思うのですが、この景品というのは多分プラスアルファの考え方で、まずはマイボトルでどこかのお店に行って安く飲めたり、そこで特典が1つあり、さらにスタンプを押してもらって景品ももらえるというカタチで、すごく付加価値がついたイベントだと思っています。ですから、これがなければはがきを出す必要はないと思います。ポイントではがきを出す必要はないけれども、これが欲しいと思って、あと1個だから、もう一回行こうというような気持ちになるだとか、そういうことでこういう景品というのは、特に若い方に関してはあった方がいいような気がします。やはり持ち歩いている人というのは、例えば仕事に行く方ですとか、学生さんもマイボトルというものを使っていると思いますので、そこら辺を大体10代なのか20代なのか、どのくらいなのかということを考えながら景品というのは考えていくといいのかなと思っています。

私も去年は、スタンプ全部は押せなかったのですが、また来年もあるのだろうなという期待がありました。ですから、これは毎年ぜひ続けていってほしいということと、あとはいいなと思ったら誰かに伝えていけばいいのだと思うのです。ただ、このガイド（冊子）は、手にとりやすいところに置いてあるといいなと思っています。

もう1点ですが、啓発事業の中で子供たちにどう分かってもらえるかという部分で、小学校というのはもちろん大事なのですが、私はこのサイチョ君をどう利用といたしますか、どういうカタチで登場してもらえばいいのかなと思うのです。というのは、今ゆるキャラブームということもあるので、いろいろな場所でサイチョ君が登場して、子供たちや子供を育てているお母さん向けでもいいのですが、配布物をサイチョ君が渡していくというような啓発も、1つあったらいいのかなということ。あとは確認ですが、このサイチョ君の貸し出しができましたでしょうか。確かできたと思うのですが。

こういったイベントは今いろいろなところでやっていて、私たちの地域でも例えば水道局のし

ずく君か何か（正確には水道局のキャラクター「水太郎」）と一緒に踊るというのも、すごくよかったです。うちを配っていたのかな。それで、一緒に写真を撮りたくなるというキャラクターだったのです。その写真を撮って、例えばフェイスブックにアップして、これは何だろうというような一つのきっかけになればと思っています。

- 吉田廃棄物政策課長：サイチョ君のキャラクターにつきましては、未就学児のリサイクル支援事業で、例えば幼稚園に行ったときにサイチョファミリーの缶バッチを子供たちに渡したりしています。それと、今サイチョプレス紙面上のアンケートにお答えいただくと、サイチョ君のマグネット、要するにごみカレンダーなどを冷蔵庫に張れるような形のマグネットなども今作ってプレゼントするというのもやっています。このように、サイチョ君のグッズをいろいろと活用して啓発活動を行っているところです。また、サイチョ君も環境フェアなどいろいろな催しものがあるときは出て行って、広報をやらせていただいておりますし、貸し出しも行っています。

それと、マイボトルキャンペーンの年代別の集計ですが、去年はそういった区分はやっておりませんでした。今回はがきのところに年代を書かせていただきましたので、統計的なものがとれると思います。去年は全く初めてのことで、そこまでやっておりませんでしたので、ご理解よろしくお願いします。

- 高橋委員：市民還元事業の「14番地域活動への支援」ということで少しお聞きしたいのですが、当然ごみ問題を解決するために地域活動が非常に重要なことだと思うのですが、ここでの補助金の清掃活動は当然そのような活動について補助するのでしょうか、その他ここでは地域課題解決のための活動と書いてあります。もしこういうものにも使えるよ、という具体的な一例があったら教えていただきたいのですが。
- 吉田廃棄物政策課長：地域活動につきましては、地域の皆さんが自主的に活用していただくということで、それで一応限度額が20万円という形でやっております。ごみ分別百科事典の28ページをご覧くださいますと、地域活動への助成という形で各区役所に申し込んでいただければ、その中で対象になるかどうかというのは判断します。そこで認められれば限度額20万円の補助金が受けられるというシステムになっています。
- 柴田委員：資料5について質問ですが、今年度歳入のところで予算が増額収入になっておりますけれども、経費が減少しているという見積もりになっています。それがどうしてなのかということが1つです。

それから、資料3の生ごみの減量施策で、堆肥化されているのですが、特にどのように堆肥化されているかということ。事業系だと思いますけれども、その点が2つ目。

もう一つは、堆肥化もいいのですが、直接エネルギー化というか、メタン等でエネルギー化するような計画があるのかどうか、この3つをお願いします。

- 吉田廃棄物政策課長：まず、予算額につきましては、歳入の25年度9億187万8,000円、あと歳出の1の指定袋作成経費と、あとその合計を足していただきますと合う形になっていると思うのですが。
- 柴田委員：お聞きしたかったのは、1の指定袋作成経費というのが、つまりたくさん売ると普通だったら袋代もたくさんかかるのではないかと考えてしまうのです。しかし、逆に下がっているというのは在庫などがたくさんあって、作らなくてすんでいるのかどうか、ということ。それとも、1枚1枚の作成コストが下がっているのか、そのあたりはどうなのかということをお聞きし

たいのです。

- 佐藤廃棄物対策課長：まず、収入が上がっているのは、ごみ量が多少増えていることが原因で、販売量が増えるだろうということで収入を上げているという状況です。それに対して指定袋作成費が減になっている理由というのは、在庫があったために昨年よりも作らなくていいという部分があったことから、指定袋作成経費を減にしているという状況です。
- 吉田廃棄物政策課長：給食の堆肥化の件ですが、学校給食で給食残さが24年度実績で約450t出ております。そのうち舞平清掃センターへ227t処理して、これにつきましては堆肥化し希望する市民に無料で配布しております。残りの223tにつきましては、民間の食品リサイクル業者で処理していきまして、そちらで堆肥化して販売する流れになっております。
- 佐藤廃棄物対策課長：食品リサイクル業者ではどのような形で活用しているかということ、全量農家に直接販売しています。かなり品質がいいということで、有機農法をされている農家などに使っているということで、足りないぐらいの状況でございます。
- 吉田廃棄物政策課長：今、長岡市が生ごみのメタンガス化をやっておりますが、新潟市は10種13分別でやっておりまして、もし長岡市と同じような形でやるならば、生ごみをまた分別するような手間等もかかってくるかと思えます。とりあえず現状の新潟市としましては、事業系の食品リサイクルに主眼を置いて、検討をさせていただいているところです。
- 八子委員：関連して、私3年ほど前に緑化審議会に出ていたことがあるのですが、そのときに市役所の方が、生ごみを処理したものがなかなか農家の方が買ってくれないというような話を聞きました。それで、私も自分で家庭菜園をやっていますので、例えばバナナの皮みたいなのは絶対入れないわけです。ところが、あちこち見に行きますと学校給食などでも結構入れているのです。そういうのを見ると、とてもそういうのは使えないなという気持ちになりました。だから農家の方が有機農法でやっていらっしゃるというけれども、有機農法の中身の問題もあると思うのです。  
それで、新潟市は緑被率が非常に低いわけです。田んぼを入れて、初めて緑被率が何%という形で出しているわけですから、全国的にみても緑被率は低いわけです。それで、そのときに意見として、そうであれば例えば海岸線の松枯れですとか、ナラ枯れとかいろいろなのがございまして。農家に売ってお金になれば一番いいのしょうけれども、それができなければ、そういったところで堆肥を使ってはいかがでしょうかとご提案申し上げました。その後どうなっているのかちょっと分かりませんが、そういう使い方もあるのではないかと思います。  
今のお話ですと有機農法の農家の方が非常によく買っていっぱいということなので、少し安心しましたがけれども、ただ中身の問題をやっぱり気にされる方もいるので、もし余ったらそういう使い方視野に入れてはいかがかと思うわけです。
- 佐藤廃棄物対策課長：現在、食品リサイクル業者には、食品リサイクル法という法律の中で、地域の農家の方と循環ループを作るようなかたちで国から認定を受けてリサイクルしています。全国でもまだ三十いくつしかない事業者なのですけれども、国の認定を受けて、地域の農家の方と一緒に有機農法を拡大するというやり方をとっています。市内のスーパーやホテルなんか結構生ごみを持ち込んで、そのような対応をとっておりまして、当然その循環での堆肥の活用になりますので、窒素、リン酸、カリなどの成分などもみながら、農家の方は使われているという状況です。それで、農家が作られた野菜はスーパーなどに出て、有機野菜ということで店頭と並ぶような流れになっているわけですが、まだ量的にもそう多くはない。そのような店頭

での有機野菜の販売量としてはまだ多くはないかもしれませんが、徐々に拡大しているという状況でございます。食品リサイクルによる堆肥の需要はあると考えています。

- 熊倉環境部長：松くい木のお話もありましたけれども、これと堆肥というのはやはり分けて考えていただいて、その土壌が悪いから松くいになるのではなくて、問題は切った後の伐倒木をどうするかというのが問題と考えています。森林を育てるという意味ではむしろ間伐をして、適当な間隔をあげながら手を入れていく、という考え方を基本的に持っています。

この堆肥も含めて様々な再生可能エネルギーがあり、いろいろな使い方があると思います。例えばさっきのメタンガス発酵にしても、食物としてはやっておりませんが、中部下水処理場で消化ガス発電をやっています。この発電量が560キロワットと県内最大規模の能力で、主に場内で使っているわけですが、そのような使い方もあります。また、木質のものについてはおそらく松くいにやられた木はペレット化するのはちょっと適さないと思います。枝葉、草の処理を含め、今いろいろな技術も開発されていますので、そのあたりもあわせて再生可能エネルギーなり、別の使い方も研究していきたいと思っています。

- 宮尾委員：生ごみ減量対策で関連してお聞きしたいと思います。私昨年も質問させていただいたと思うのですが、EMボカシ容器、コンポスト容器、電動生ごみ処理機、この購入費の助成制度について、さらにこの普及を加速させるためにもう少し補助ができないかと思っています。今補助率が2分の1ですが、これをもっと補助して実質負担が1,000円ぐらいまで補助していただければ、さらに加速するのではないかと考えております。

それから、生ごみ処理機の乾燥生ごみを回収しているわけですが、回収の受け付け場所が各区で1カ所ぐらいずつです。中央区は4カ所、あとの区は全て1カ所しかないのです。小型家電と同じようにもっと回収場所を増やすことはできないか。そうすれば、さらに持ち込み量が増えると思います。ここでは10ポイントたまれば商品券が発行されるわけですが、商品券であれば皆さんもっと出してくださるのではないかと考えています。生ごみ減量運動をさらに加速させていただきたいと思っています。

私自身も生ごみのボカシで畑を作っております。非常にいい肥料ができます。私も今枝豆作っているのですが、ちょうど今収穫期に入っております、非常にいい枝豆ができました。そういうことで、もっと生ごみを肥料化するような運動を進めていただきたいと思います。

- 佐藤廃棄物対策課長：最初の1点目のEMボカシあるいはコンポストについての補助が2分の1で、それをもう少し上げられないのかという点です。購入補助という形で今年から切りかえました。これまでは市が購入したものを安く販売するというやり方で、それも大体2分の1ぐらいの補助と同じくらいでやっていたのですけれども、それよりも最近はいろいろなコンポスト容器、あるいはEMボカシ容器というものが、ホームセンターなどに売られている状況です。そういったお店で自分の気に入ったものを買えるような形の方がよいという話が昨年出まして、今年から補助事業という形で2分の1の補助をさせていただいているという状況です。

この補助率については、個人が所有されるものをどの程度まで補助するかという問題があると思います。市で考えるのは、やはり個人の所有するものへの補助率はとりあえず半額が限度ではないかというところですが、ただ、できるだけ多くの方に使っていただけるような普及策をとるのがより重要なポイントになっており、今のところまだ検討段階というのが現状でございます。特にEMボカシ、コンポストについては、年々購入される方が減っているという状況で、どのよ

うな形で皆さんに使っていただけるか。確かに1つは補助率を上げるということもあるのかもしれないですが、それ以外の方法で検討していきたいと思っています。

例えば1つの方法として、もっと販売する場所を拡大するとか、要するにもう少し目の触れやすい場所に販売できないか、といったことも検討しているところです。

- 吉田廃棄物政策課長：乾燥生ごみ拠点回収ですが、平成23年度から開始しまして、当初は7カ所でした。また、景品もエコグッズ等で、この資料にあるとおり715キロぐらいしか回収できなかった。それで、もう少し回収場所も見直すべきということで、11カ所に増やし、1キログラム1ポイントで、10ポイントたまと500円の新潟市共通商品券を24年度からやり始めた結果、ようやく5倍近い量が回収できたという状況です。持ち込む場所が各区1カ所しかないというご意見ですけれども、乾燥生ごみは乾燥しているものですから、腐るものでもございません。何かのついでに持って来ていただければよろしいのかと思い、市役所にお寄りの際に持ち込んでいただければと思っています。また、各区に回収した乾燥生ごみの保管ケースとか、台量りも必要ですし、計量してスタンプを押す職員も配置しておかないといけないので、小型家電のようにはいかないという状況があります。とりあえず着実に進捗しているということをご理解いただければと思います。
- 松原副会長：ほかによろしいでしょうか。では、ただいまの意見を施策に反映していただきたいと思っています。  
それでは、次にごみ手数料還元市民検討会議委員の選出について事務局からご説明をお願いします。

#### ■「ごみ処理手数料市民還元検討会議に係る委員の選出について」事務局説明・委員選出

- 吉田廃棄物政策課長：それでは、新潟市ごみ処理手数料還元市民検討会議委員の選出について説明させていただきます。  
前回、平成23年度にもこの清掃審議会から2名の委員を選出していただいておりますが、この3月31日で任期が満了いたしましたので、改めて2名の委員の選出をお願いするものです。  
参考資料をご覧くださいと思いますが、市民検討会議の目的でございます。「新ごみ減量制度」では、ごみ袋の作製経費などを差し引いた手数料収入につきましては、制度の趣旨から資源循環型社会促進策、地球温暖化対策及び地域コミュニティ活動の振興に資するよう市民に還元しております。市民検討会議は、この手数料収入の使途の透明性を確保するために設けられました。委員の皆様からは実績報告などをご覧ください、事業決定にあたってのご意見をいただいております。任期は委嘱の日から平成27年3月31日までの約2年間になります。委員は、各区の自治協議会代表8名を加えた10名です。会議は年2回程度開催を予定しており、今年度は9月4日に第1回目を予定しております。清掃審議会から委員2名の選出につきまして、よろしくお願いいたします。
- 松原副会長：ありがとうございます。本審議会より2名の推薦依頼がありました。これまでの慣例でいきますと、2名のうち1名は当審議会から副会長が選出されていたということですので、前回に引き続き私が検討会議の委員を務めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ご異議がなければ拍手でご承認いただきたいと思います。

<承認（拍手）>

- 松原副会長：ありがとうございます。  
それでは、もう一名についてご意見ありますでしょうか。もし意見がなければ事務局に案はありますでしょうか。
- 吉田廃棄物政策課長：事務局といたしましては、商工会議所女性会の中澤委員にお願いしてはどうかと考えておりますが、いかがでありますでしょうか。
- 松原副会長：事務局より中澤委員との案がありましたが、いかがでしょうか。ご異議がなければ拍手でご承認していただきたいと思います。  
<承認（拍手）>
- 松原副会長：ありがとうございます。  
それでは、中澤委員を推薦したいと思います。よろしくお願いたします。  
続きまして、昨年度一部のごみ処理施設で発生しました焼却灰中の水銀・鉛の溶出基準値超過事案について事務局から説明をお願いいたします。

#### ■「焼却飛灰中の水銀・鉛の基準値超過について」事務局説明

- 樋口廃棄物施設課長：焼却飛灰中の水銀・鉛の基準値超過についてご報告いたします。  
**資料7—1**をご覧くださいと思います。表は左側の列が新田清掃センターで鉛の基準値超過が判明後にそれまで既に赤塚埋立処分地に埋め立てていた灰を検査し、基準値超過が確認された灰の処理の説明になります。

中央の列につきましては、新田清掃センターでは基準値超過判明後は、それ以降に排出される灰については基準値以下を確認後に埋め立てをしていましたけれども、その検査で基準値超過が確認された灰、これはセンター内に仮置きしていましたが、その処理の説明になります。

右側の列につきましては、亀田清掃センターで水銀の基準値超過が判明後に、それまで既に亀田埋立処分地と太夫浜埋立処分地に埋め立てていた灰を検査し、基準値超過が確認された灰の処理の説明になります。

始めに、左側の列の新田清掃センターの埋め立てた鉛の基準値超過の処理飛灰についての説明になります。概要ですが、焼却に伴い排ガス中に含まれるダストをろ過するためのフィルター、バグフィルターと申しておりますが、そこで捕集される灰の中に含まれる重金属を溶出防止のための処理を行い、埋め立て処分することになっております。その灰中の鉛の溶出基準値、1ℓ当たり0.3mgのところ、5.3mgが検出されました。その都度基準値以下であることを確認して埋め立てしていないため、過去に埋め立てた灰を確認したところ2,000tを超える灰の基準値超過が確認されたため、その灰を掘り起こし、新田清掃センターに持ち帰り、旧焼却施設の空きスペースに仮設の処理設備を設置し、再処理をした後に埋め立て処分をし、6月1日までに全量の処理及び埋め立てが終了したところとす。経緯と対応については記載のとおりです。

原因につきましては、他の事案も同様になりますけれども、搬入ごみ中の鉛などの含有量が増加したものと考えられます。再発防止策などにつきましては、他と共通ですが、検査頻度を増やし、薬品等の添加量の適正化と監視強化に努めるとともに、具体的な対策につきましては後ほど**資料7—2**でご説明いたします。

次に、中央の列をご覧くださいと思います。鉛の基準値超過判明後にそれ以降に排出される灰については一旦新田清掃センター内に一時保管、検査を実施し、基準値以下を確認した灰を

埋め立てていましたが、その段階で基準値超過が確認された灰につきましてはそのまま保管を継続しておりました。経緯と対応の欄の中ほどをご覧くださいと思いますが、10月25日に水銀の超過が確認された灰と、その上に記載しておりますが、11月14日に鉛の超過が確認された灰につきましては、福岡県大牟田市にあります三池製錬で熔融処理による処理を行うため、3月5日から大型土嚢袋に詰めて、3月23日から新潟港にある業者の倉庫に向け、新田清掃センターから搬出、その後6月8日には大牟田市の処理施設へ輸送いたしました。

原因についてです。鉛の超過につきましては先ほどと同様であります。水銀の超過につきましては鉛の流出防止のために薬剤を過剰に添加したことが原因であると考えられます。

最後に、右側の列、亀田清掃センターでの水銀が基準値を超過した事案でございます。新田清掃センターと同様に、亀田埋立処分地と太夫浜埋立処分地で埋め立て済みの灰を検査し、水銀の基準値超過が判明いたしました。亀田清掃センターでは保管スペースがないために、現在超過した灰の上をシートで覆い、溶出防止に努めています。

経緯と対応の一番下でございますが、処理方法については民間施設で処理することとし、8月上旬から処理対象となる埋め立て済みの灰を掘り起こし、土嚢袋に詰めて県外搬出までの間、埋立処分地内で保管をします。なお、県外処理施設への搬出及び処理は10月上旬以降の予定で進めています。

続きまして、**資料7—2**をご覧ください。水銀及び鉛の基準値超過後の対応についてです。基準値超過の対応といたしまして、昨年より廃棄物3課で市民・事業者への分別徹底の周知やごみ処理施設での水銀・鉛を含む製品の搬入防止対策、各種実態調査などを実施してきました。家庭系市民啓発につきましては、各種広報媒体での周知やクリーンにいがた推進員の研修会での重点説明により周知を図ってまいりました。事業系ごみ対策につきましては、排出事業者及び収集事業者にも周知するとともに、水銀体温計、血圧計の排出機会の多い医療関係事業者にも適正処理を要請しました。施設における水際対策では、自己搬入ごみ、直接搬入ごみや粗大ごみ、あるいは一部燃やさないごみから乾電池や水銀体温計などの抜き取りを行い、また家電製品の電子基板に鉛が含まれていることから、家電製品の抜き取りも実施しております。

実態調査等についてですが、施設において水銀・鉛の含有量等の検査頻度を上げるとともに、搬入されるごみの内容物確認を定期的に行っております。また、調査会社に委託し、文献等から水銀・鉛を含む可能性がある製品をピックアップした後、それらがどの程度施設に搬入されると基準値を超えるかシミュレーションを行いました。この結果、例えば1時間あたり水銀であれば水銀血圧計で0.3本、鉛であれば自動車用バッテリーで0.1個入ると国の定める基準値を超えることが確認できました。今後につきましても市民に信頼される施設管理・運営に努めていきたいと考えております。

説明は以上になります。

- 松原副会長：ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

#### ■「焼却飛灰中の水銀・鉛の基準値超過について」質疑応答

- 高橋委員：鉛と水銀とは直接関係ないのですが、焼却灰も何千tというぐらい、結構多く出ていますよね。それを全部埋立処分されていると思うのですが、2次処理をしてコンク

リート骨材とか、あるいは焼成剤というようなものがあって、例えば道路の交差点なんかは草で左右確認できないような交差点もあるわけです。焼成剤などをそういうところに敷き詰めると、防草対策にもなるという話も聞いたりして、灰をどのように処理しているのか。新潟市では埋立処分だけなのでしょうか。それとも、何か再利用するようなことは考えられているのでしょうか。

- 樋口廃棄物施設課長：焼却灰の処理について、新潟市は4焼却施設を持っておりまして、それぞれ建設時期の状況、あるいは市の方針等によって処理方法も異なります。まず、西蒲区にある鎧潟クリーンセンターでの焼却灰の処理につきましては、ごみを溶かす熔融処理をしており、そこでスラグとメタルを生成しています。メタルは再利用ということで売却しております。また、スラグも今ほどおっしゃられた道路の路盤材等に利用するために販売しております。

それから、昨年4月から供用を開始した新田清掃センターの焼却施設の灰の処理につきましては、鎧潟クリーンセンターと同様にスラグとメタルを生成しております。メタルにつきましては売却しておりますし、スラグにつきましても少し時間がかかっておりますけれども、同様に道路の路盤材等に使うために関係部局、あるいは県等と協議をしているところです。残りの亀田清掃センターと新津クリーンセンターの焼却灰は、そのまま埋め立てをしている状況です。

今後の建てかえ等におきましては、埋立施設の延命化等も必要なことから、そのような処理を行って、灰をできるだけ少なくする方向で考えております。

- 八子委員：**資料7—1**ですが、基準値を超えた灰の処理方法のところ、民間施設での処理を検討中とあります。民間というのは県内なのか、あるいは県外なのか。市内か市外か、その辺のところ教えてください。
- 樋口廃棄物施設課長：このように基準を超えた灰につきましては、特別管理が必要な灰の区分となり、そのような処理をするためには特別な免許が必要ですが、今現在県内でこのような処理ができる会社はございません。全国で数社確認できましたので、その中で今後競争入札をしていきたいと考えています。埋立地から対象物を掘り起こして保管する業務をこのたび業者選定、決定したところで、今後その運搬と処理について今月中に決定をするという流れになっています。
- 八子委員：ありがとうございます。資料一番左、一番下の原因というところなのですが、搬入ごみ中の鉛含有量が増加したという記載がありますが、例えば原因としてはどのようなものが考えられるのでしょうか。分かっている範囲で結構です。
- 樋口廃棄物施設課長：さまざまなものが大なり小なり含まれておりまして、水銀であれば体温計ですとか血圧計、それから鉛につきましては釣りのおもりですとか、また、先ほどご説明しました小型家電の基板ですとか、さまざまなものに微量に含まれているということでございます。
- 八子委員：ありがとうございます。それに関連してなのですが、次の**資料7—2**で家庭系の市民啓発のところ、使用済みの小型家電回収ボックスの増設ということになっております。私も含めてなのですが、今の若い子は学校で環境教育を結構やっているから、分かるのかもしれないんですが、我々の年代以上の方は余りそういう認識がないのではないかなと思います。私の家の前にごみステーションがあり、時々レッドカード（「回収できませんでした」シール）が張られて残るものだから、当番の人を待っているのですが、なかなかやってくれない。それで、仕方がないから、私がやったりする。そうするとそういうのが入っているというのでレッドカードが張られていることもあるわけです。

それで、使用済みの小型家電の回収ボックスのところ、例えば鉛を含む電子基板の回収というのがありますけど、それが懸念されるようであれば何かアラームシステムのような、そういう簡単に分かるようなシステム。これをするといけないのだなということを認識できるようなシステムがあるとありがたいと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。それは、別に鉛があっても構わないのですか。

- 吉田廃棄物政策課長：小型家電の件につきましては、**資料2**をご覧くださいと思います。市内に今41カ所回収ボックスを設置しておりますので、そこにはこのボックスに入る大きさで、電気・電池で動くものであれば何でも入れていただいて結構でございます。
- 八子委員：鉛が含まれていても大丈夫ですか。
- 吉田廃棄物政策課長：はい。それは、こちらのほうで全部選別して分解します。鉛、水銀の問題はございましたが、使用済み小型家電はこういった形で別の方法で処理すると周知を図っております。ですから、こちらをご利用いただければよろしいと思います。
- 松原副会長：よろしいでしょうか。では、続きましてごみ処理手数料の見直しについての審議に移ります。

#### ■「ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の改定について」諮問～事務局説明

- 新井田廃棄物政策課管理係長：ごみ処理施設に搬入する際の手数料の額については、直近のごみ処理原価を踏まえながら3年おきに見直すこととなっており、その都度清掃審議会に諮問しております。本日、市長が他の公務のために都合がつかませんので、熊倉環境部長が代理として副会長に諮問書をお渡しいたします。
- 熊倉環境部長：それでは、諮問させていただきます。「ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の改定について」諮問いたしますので、ご審議の上、答申賜りますようお願いいたします。
- 松原副会長：それでは、諮問を受けましたので、ごみ処理手数料のこれまでの経緯や算定方法、ごみ処理原価の状況などについて事務局から説明をお願いいたします。
- 吉田廃棄物政策課長：それでは、処理手数料の経緯・料金設定につきまして説明させていただきます。**資料8—1**をご覧ください。

1 処理手数料の経緯としまして、(1)の「平成18年度 政令市移行後のごみ減量施策のあり方について」であります。清掃審議会での議論や意見をまとめた平成19年2月の答申書では、処理手数料は新潟広域地区の焼却施設と埋め立て処分地の処理原価を併せた処理原価相当額としました。家庭系ごみの場合は、事業系の半額程度ということで処理料金が設定されております。点線で囲った四角でございますが、そのときの清掃審議会答申書の抜粋であります。

次に、(2)でございますが、平成22年度の見直しです。処理手数料の見直しの期間につきましては、答申書で3年を基本としており、平成20年6月の全市統一による改定から平成23年6月で3年を迎えることから、平成22年度に改定の諮問を行いました。平成22年度の諮問では全市統一した料金体系であることから、新潟広域地区に合併地区も加えた直近のごみ処理原価を踏まえ、処理手数料を現行維持としてよいかという諮問を行い、これを妥当とする答申を受けました。

続いて、2のごみ処理原価の考え方と直近のごみ処理原価でございます。(1)の「料金設定の算式」では、焼却と埋め立てに係るごみ処理経費をごみ量で割ることで料金を算出しているこ

とを説明しております。さらに詳細に説明しますと、ごみ処理経費は人件費、物件費、償還利子、売電収入等の控除があります。また、ごみ量は焼却施設については処理能力、埋め立てについては実処理量を採用しております。点線で囲った四角で補足しておりますが、全市の焼却と埋め立て処分地は記載のとおり5つの焼却施設と5つの埋め立て処分地の処理原価で料金を算出しております。

次に、直近のごみ処理原価について資料8—2をご覧くださいと思います。表の構成ですが、平成24年度と平成21年度を全市ベースで比較する形となっております。なお、処理手数料の経緯でも説明いたしましたが、参考といたしまして右側のほうに平成17年度のごみ処理原価を新潟広域と合併地区に分けて掲載しております。

平成24年度のごみ処理原価は、全市では白抜きの数字で「129円」の数値となっております。平成21年度の「126円」と比較すると3円の増となっております。主な増減理由としましては、白根グリーンタワーの焼却炉の運転を平成24年度から休止し、中継施設化したことなどにより対象経費は約5億5,000万、処理量は約5万1,000tの減となったためです。先ほどの資料8—1の算式で見ますと、処理量である分母の減りが大きいため、処理原価が増えたということになります。

続きまして、他都市の状況を資料8—3でご説明いたします。新潟市の事業系に係る処理手数料がどの程度の位置づけであるかをグラフで示しております。新潟市は、10キロ単位で料金設定しておりますが、ほかの市によっては1キロ単位や100キロ単位での料金設定がありますので、比較できるように10キロ単位で換算しております。

左側の表をご覧くださいと思います。20ある「指定都市」の中では新潟市は8番目の料金となっております。右側でございますが、20ある「県内市」の中では新潟市は3番目の料金となっております。各市によって事情が異なるため、料金設定の考え方に違いはありますが、参考のためにご説明をさせていただきました。

続きまして、許可・直接搬入ごみの搬出量の推移について、資料8—4でご説明をさせていただきます。グラフと表は、一般廃棄物の収集運搬許可業者による搬入ごみ量、排出事業者による直接搬入、家庭系の直接搬入の3つに区分しております。新ごみ減量制度が始まった平成20年度から24年度までの推移といたしましては、全体量としてはほぼ横ばいで推移しております。ただ、個別に見ていきますと以前は直接搬入する事業者が多かったのですが、許可業者への委託が進んだことで許可業者による搬入量が年々増加しております。また、家庭系直接搬入量も増加傾向にあることがわかるかと思えます。

説明は以上です。

- 松原副会長：どうもありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

ごみの処理手数料は、3年前の審議でも据え置きという結論が出ていますが、現時点においても3年前とそう変わらない状況のため、据え置きとしてよろしいかどうか審議をお願いいたします。

## ■「ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の改定について」質疑応答

- 熊田委員：事業系のごみは減少傾向にあるので、据え置きでもいいかなと思うのですが、家庭系の直搬のごみは増えています。私はちょくちょく焼却場へ行く機会があるので、一般の家庭ごみを自家用車とか軽トラとかに積んで搬入する人がものすごく増えているなど、間近に目の当たりにしています。1枚45ℓの袋が45円ですから、指定ごみに入れてステーションに出すよりも、まとめて、分別もしないで直搬したほうが面倒もなくで簡単で、安く手っ取り早いと。そのような料金設定になってきているのかなと感じます。ですから、分別の意識も少し停滞しているようなことも感じられますし、面倒くさいということは、安くて簡単な方に流れている傾向があるのではないかと感じています。したがって、家庭系の直搬ごみの料金設定を考える時期に来ているのではないかと感じているので、その辺をご審議いただきたいと思います。
- 吉田廃棄物政策課長：おっしゃるとおり家庭系の直接搬入ごみは増えています。それで、試算してみたのですが、直接搬入の家庭系ごみは10キロ当たり60円です。例えば家庭系ごみ指定袋（1ℓ＝1円）で10キロのごみを出すと、62.5円になります。手数料の水準としてはそう変わらないのかなというのは、試算ではあります。ただ、事実直搬ごみが増えているのは間違いないと思っております。
- 山下委員：前の議事録で予習させていただいたのですが、家庭系ごみ袋だと10kgの値段は、比重0.16で62.5円という数字も前回の見直し審議でも提示していただいて、それに基づいて話し合いをしたというのを覚えています。そのときには有料の指定袋との関係もあるということで、60円に据え置いたかと思えます。ただ、熊田さんのおっしゃったように直搬のごみ量を減らすということに、視点、力点を置くのであれば、62.5円の2.5円を切るのではなくて、逆に上げるということも可能性としてはありかなと思っています。その辺も含めてどうでしょうか。家庭系直搬の手数料を少し上げるという方向で考えてもいい時期ではないかと思えます。
- 松原副会長：今日は予定が4時終了になっております。ですから、今日十分な審議ができないと思うので、次回持ち越したいと思いますが、論点だけでも今ご指摘がありましたらお願いします。委員の皆さん、何かありますでしょうか。
- 植木委員：原価相当額とありますが、事業系が129円の原価に対して手数料が130円に設定されて、家庭系は事業系の半分の60円としています。この設定経緯が少し分からないのですが。
- 吉田廃棄物政策課長：新ごみ減量制度が始まる前の答申で、資料にも書いてあるかと思いますが、家庭系ごみの持ち込み手数料は事業系の半額程度ということで清掃審議会からいただいておりますので、130円の半額程度ということで60円に決めさせていただきました。
- 植木委員：そうしますと、事業系と家庭系とを合わせた場合、トータルでは原価を割っていることになるわけでしょうか。
- 吉田廃棄物政策課長：実際はおっしゃるとおりだと思います。
- 松原副会長：間もなく4時になります。次回も会を開く予定ですので、この議題につきましては次回に持ち越したいと思えます。

それでは、これもちまして本日の審議を終了いたします。どうもありがとうございました。